

被仕向外国送金の手引き
(海外からの送金を受領される方へ)



2025 年 3 月

目 次

1. 海外からの送金を受領するまでの流れ	2
2. 送金を受領する際に必要な情報等	3
3. 外国送金手数料表	7
4. よくある質問事項	8

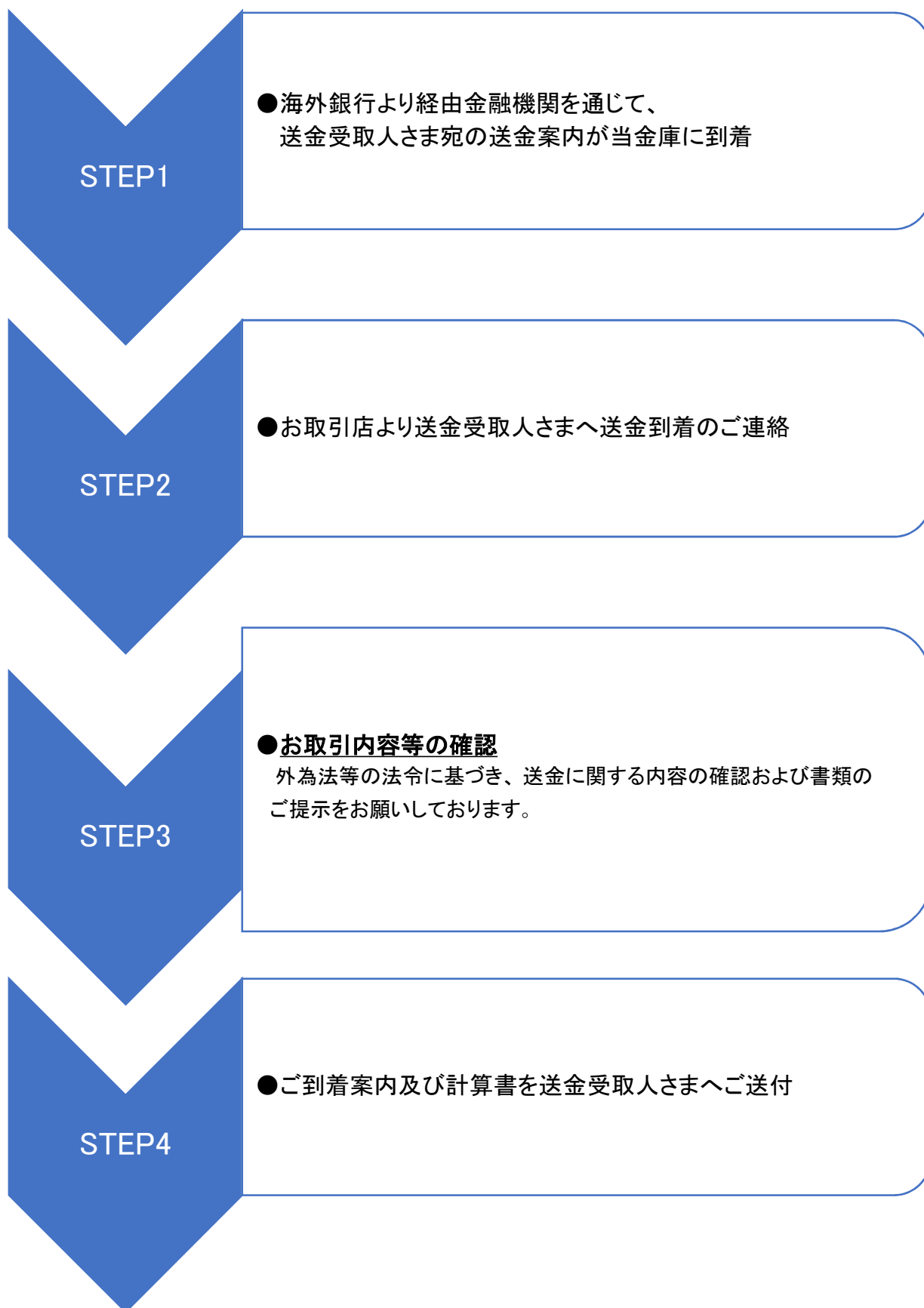
平素より当金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

近年、国際社会におけるテロ等の脅威が増す中で、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融もしくは経済関係法令等への対応要請が、ますます高まっております。

当金庫といたしましても、その趣旨や関係法令等を踏まえ、お取引の背景や詳細等をお伺いするほか、お取引に関する契約書等を確認させていただくことがございます。なお、確認させていただいた内容によっては取扱をお断りさせていただくことがございます。

お客様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 海外からの送金を受領するまでの流れ



2. 送金を受領する際に必要な情報等

当金庫は、国際送金システム上で銀行を特定するために用いられる金融機関識別コード（SWIFT CODE）を保有しておりませんが、**受取銀行**として信用金庫の中央金融機関である**信金中央金庫（SHINKIN CENTRAL BANK）**を指定することで海外からの送金を受領することができます。

海外からの送金受領の際には、**記入例（4 頁）**をご参考のうえ送金依頼人さまに、**記入用（5～6 頁）**のとおりお知らせください。また、当金庫向けの送金であることが判別できるように、あらかじめ送金受取人さまより送金依頼人さまに、**受取人口座番号には金庫コード（1559）-支店コード（店番 3 桁）-口座番号（7 桁）の 14 桁の番号※**を通知して下さい。

なお、情報が不足している場合、送金が到着しない場合や遅延する可能性がありますので、ご注意ください。

送金が到着しましたら、お取引店より送金受取人さまに連絡をさせていただきますので、お届けの連絡先が変わっている場合は、送金受取人さまより当金庫へご連絡いただきますようお願いいたします。

※（記入例）^{金庫コード}1559-^{支店番号}0XX-^{受取口座番号}1234567

《ご留意点》

① 送金を受領する際には、当金庫所定の手数料がかかります。（詳細 7 頁参照）

② 送金受取人さまが、送金受領時に日本に在住していることが必要です。

また、当金庫へ**マイナンバー**の届出が必要です。なお、送金受取人さまが外国籍の場合には、在留期限内である在留カードでの本人確認が必要になります。

③ 送金に関する内容の確認および書類のご提示をお願いしております。

詳しくは、当金庫のホームページ <https://www.toyoshin.co.jp/exchange> → 「外国為替・国際業務」 → 「外国送金（外国送金を行われるお客様へのお願い）」 → 被仕向外国送金 → 『外国送金を受け取られるお客様へのお願い』をご確認ください。



〔記入例〕 こちらを参考に記入用の書面に必要な情報をご記入のうえ、送金依頼人さまへお渡しください。

TO AMERICAN MOTOR CO.,LTD. (お取引先のお名前をご記入ください。)

Dear Sirs,

In remittance, please instruct your bank with follows.

Beneficiary's Bank

(受取銀行)

SHINKIN CENTRAL BANK

INTERNATIONAL OPERATIONS CENTER

8-1 KYOBASHI 3-CHOME, CHUO-KU, TOKYO JAPAN

SWIFT CODE : ZENBJPJT

豊田信用金庫でなく、SHINKIN CENTRAL BANK (信金中央金庫) をご指定ください。

Beneficiary's Name

(受取人名)

(お客様のお名前を英語でご記入ください。)

YAMANOTE KOGYO CO., LTD.

Beneficiary's Account No.

(受取人口座番号)

インターネット支店の口座は、外国送金の受取口座にご指定いただけません。

(当金庫の金庫コード - 支店番号 - お客様の口座番号をご記入ください。)

金庫コード 支店番号 口座番号

1559 - △△△ - ○○○○○○○○

Beneficiary's Address

(受取人住所)

(お客様のご住所を英語でご記入ください。)

1-48 MOTOSHIRO-CHO TOYOTA-CITY

AICHI-PREF JAPAN

Purpose of Remittance

(送金目的・商品名)

(送金の目的・商品名を英語でご記入ください。)

CAR ENGINE

Message to Beneficiary,

If any

(受取人への通知事項)

必要な場合のみ

(商品代金を受け取られる場合には、INVOICE・請求書 No.等をご記入ください。)

INVOICE NO.211012

記入用【英語/ENGLISH】

TO _____

Dear Sirs,

In remittance, please instruct your bank with follows.

Beneficiary's Bank	SHINKIN CENTRAL BANK INTERNATIONAL OPERATIONS CENTER 8-1 KYOBASHI 3-CHOME, CHUO-KU, TOKYO JAPAN SWIFT CODE : ZENBJPJT
Beneficiary's Name	_____
Beneficiary's Account No.	Bank's Code Branch No. Account No. 1559 — — _____
Beneficiary's Address	_____ _____ _____
Purpose of Remittance (ex: name of the product, remittance's objective, etc...)	_____
Message to Beneficiary, If any	_____

記入用【ポルトガル語/PORTUGUÊS】

PARA _____

Prezado senhores(as),

Para remessar, favor fornecer ao seu banco as seguintes informações.

Banco do beneficiário	SHINKIN CENTRAL BANK INTERNATIONAL OPERATIONS CENTER 8-1 KYOBASHI 3-CHOME, CHUO-KU, TOKYO JAPAN SWIFT CODE : ZENBJPJT
Nome do beneficiário	_____
Número da conta do beneficiário.	Código do banco Número da agencia Número da conta 1559 — —
Endereço do beneficiário	_____ _____ _____
Propósito da remessa (ex: nome do produto, objetivo da remessa, etc...)	_____
Mensagem para o beneficiário, Se houver	_____

3. 外国送金手数料表

■主な被仕向送金手数料（外国送金を当金庫で受け取る場合の手数料）

被仕向送金手数料		1,500 円
リフ ティ ン グ チャ ージ	円為替取扱手数料 円建てで受け取る場合、上記手数料に加 え、本手数料がかかります。	送金金額の 1/20% (0.05%) (最低 2,500 円)
	外貨取扱手数料 外貨建ての送金で、外貨預金(同一通貨)に 入金される場合、被仕向送金手数料に加 え、本手数料がかかります。	送金金額の 1/20% (0.05%) (最低 2,500 円)

※上記の他、お取引内容により別途手数料がかかる場合があります。

(手数料には消費税がかかりません)

■手数料合計の例

【例 1】100 万円を受け取る場合

○被仕向送金手数料 1,500 円

○円為替取扱手数料 2,500 円

$1,000,000 \text{ 円} \times 0.05\% = 500 \text{ 円} < 2,500 \text{ 円} \Rightarrow$ 円為替取扱手数料は 2,500 円

よって、手数料合計は 4,000 円 となります。

【例 2】800 万円を受け取る場合

○被仕向送金手数料 1,500 円

○円為替取扱手数料 4,000 円

$8,000,000 \text{ 円} \times 0.05\% = 4,000 \text{ 円} > 2,500 \text{ 円} \Rightarrow$ 円為替取扱手数料は 4,000 円

受取金額が 500 万円を超える場合は、算出した金額が円為替取扱手数料となります。

よって、手数料合計は 5,500 円 となります。

【例 3】外貨普通預金で 1 万米ドルを受け取る場合（※換算相場 TTB レート：150 円と仮定）

○被仕向送金手数料 1,500 円

○外貨取扱手数料 2,500 円 $10,000.00 \text{ 米ドル} \times 0.05\% = 5.00 \text{ 米ドル}$

$5.00 \text{ 米ドル} \times 150 \text{ 円} = 750 \text{ 円} < 2,500 \text{ 円} \Rightarrow$ 外貨取扱手数料は 2,500 円

よって、手数料合計は 4,000 円 となります。

【例 4】外貨普通預金で 5 万米ドルを受け取る場合（※換算相場 TTB レート：150 円と仮定）

○被仕向送金手数料 1,500 円

○外貨取扱手数料 3,750 円 $50,000.00 \text{ 米ドル} \times 0.05\% = 25.00 \text{ 米ドル}$

$25.00 \text{ 米ドル} \times 150 \text{ 円} = 3,750 \text{ 円} > 2,500 \text{ 円} \Rightarrow$ 外貨取扱手数料は 3,750 円

よって、手数料合計は 5,250 円 となります。

※適用相場については、当金庫 HP → 便利なサービス → 外国為替・国際業務 → 外国為替相場 → 『外国為替相場(外貨両替・外国送金)』 → 『被仕向外国送金のお受取り(TTB)』をご参照ください。
 なお、ご入金日の相場を適用いたします。

4. よくある質問事項

Q. 被仕向外国送金に関する資料はホームページのどこに掲載されていますか。

A. 当金庫のホームページ <https://www.toyoshin.co.jp/exchange> → 「外国為替・国際業務」 → 「外国送金(外国送金を行われるお客様へのお願い)」より閲覧可能です。



Q. 個人番号カード(マイナンバー)を持っていませんが、どうしたらいいですか。

A. 個人番号が記載されている住民票および顔写真付きの本人確認書類(運転免許証など)が必要になります。別途、当金庫所定の「個人番号届出書(兼告知書)」を提出して頂きます。

※当金庫は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を、外国為替業務及びこれらに付随する業務等、ならびに国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務等、利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

Q. 手数料はどのように支払いますか。

A. 円預金口座でのお受け取りの場合は、送金金額から差し引かれます。外貨普通預金口座でのお受け取りの場合は、別途円貨で手数料をお支払いいただきます。手数料については、7 頁をご覧ください。

Q. SWIFT コードはありますか。

A. 当金庫は SWIFT コードを保有しておりませんが、信金中央金庫の SWIFT コード(ZENBJPJT)を使用しています。受取銀行として、信金中央金庫を指定していただくことで海外送金を受領できます。詳しくは、「送金を受領する際に必要な情報等」(3 頁～6 頁参照)をご覧ください。

Q. 送金に関する内容の確認には何が必要ですか。

A. 主に受取理由の根拠となる書類(契約書・インボイス等)です。

Q. 送金に関する書類の提示はなぜ必要ですか。

A. マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融もしくは経済制裁関係法令等への対応要請として、当金庫はお取引の背景や詳細等をお伺いするほか、お取引に関する契約書等を確認させていただくことがございます。

なお、お取引に関して当金庫がお客様からお時間を頂戴し、お取引に関する書類をご提示いただいた場合でも、確認させていただいた内容によっては取扱をお断りさせていただくことがございます。